

平成30年度第3回 評価委員会 議事録

発言者	発言内容
司会	それでは、委員の皆様おそろいになりましたので、定刻前ではありますが、ただいまから平成30年度第3回地方独立行政法人静岡県立病院機構評価委員会を開催いたします。 委員の皆様には、ご多忙の中ご出席いただき、まことにありがとうございます。 評価委員会の開催に先立ち、県を代表して、健康福祉部長の池田よりご挨拶申し上げます。
池田健康福祉部長	評価委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、まことにありがとうございます。 本日の会議は、県立病院機構の平成30年度の業務実績に関する、年度途中での県による暫定評価及び次期中期計画の最終案について、評価委員の皆様からご意見をいただくためのものです。 今回暫定評価を行なう平成30年度は、第2期中期目標計画の最終年度です。後ほどご説明しますが、医療面、経営面のいずれにおいても、全体として良好な実績をおさめていると考えております。これも、田中理事長を初めとする病院機構全職員のご努力はもちろん、委員の皆様のご支援、ご指導のたまものと考えております。 前回の評価委員会でご意見を伺った、第3期中期目標案については、おかげさまで、12月県議会で原案どおり議決されました。本県の政策医療を担う重要な役割を果たし、地域医療の確保に貢献することや、県民医療に対するニーズに応え、安全で質の高い医療の提供を図ること、また、県立病院機構が自主的に定量的目標を策定し業務運営に取り組むことなどを機構に対して求めているものです。 第3期中期計画については、前回の評価委員会で、原案に対し、ご意見を伺いましたが、県立病院機構から最終案が提出されたため、委員の皆様にご意見を伺うものです。次期中期目標期間においても、県立病院機構の3病院が、引き続き県民に信頼される第一級の病院であり続けられるよう、委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 委員の皆様には、今後の病院機構のよりよい運営のため、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
司会	それでは、会議の成立について報告します。本日は、委員4人のご出席により、地方独立行政法人静岡県立病院機構評価委員会条例第6条第2項に定める定足数を満たしていることを、ご報告します。 また、本日の資料の中に委員名簿と座席表がありますので、これをもって委員のご紹介とします。 これから議事に入りますが、本日の会議は、お手元の次第のとおり、審議事項が2件となっております。 議事については、評価委員会条例第5条第1項に基づき、山岡委員長に議長をお願いいたします。それでは山岡委員長、よろしくお願いいたします。

発言者	発言内容
山岡委員長	山岡です。今年初めての開催になりますが、ご協力よろしくお願いします。 きょうの委員会については、先ほどお話がありましたが、議題1の「平成30年度事業実績に関する暫定評価」。これは公開ですが、その次の「第3期中期計画」については、予算案が含まれており、県の予算がまだ公表されていない段階ですので、非公開とさせていただきます。ですから議事録も非公開とさせていただきます。その点、ご承知おきいただきたいと思います。淡々と、円滑に進めるように努力しますので、ご協力をお願いいたします。 それでは議事に入りたいと思います。 「平成30年度の業務実績に関する暫定評価」ですが、機構のほうから、実績について、ご説明ください。
田中理事長	理事長の田中です。よろしくお願いいたします。座ってご報告させていただきます。 平成30年度の業務実績（暫定版）について、別冊1の「平成30年度業務実績報告書（暫定版）の概要」に沿って説明いたします。 1ページをお開きください。 当機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療などの分野において第一級の病院として、地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性などを発揮した病院運営に取り組んでいます。 第2期中期計画の最終年度となる平成30年度は、医療面では充実した質の高い医療の提供や先端医療の導入に積極的に取り組みました。経営面では、機能的で効率的な病院経営を推進し、地方独立行政法人化後、10年連続で経常収支比率100%以上を達成する見込みです。 機構全体の具体的な取り組みについては後ほど説明いたします。 引き続き、総合病院の業務実績について説明いたします。 別冊1の「平成30年度業務実績報告書（暫定版）の概要」の2ページをお開きください。 初めに、経営状況の決算見込み指標について説明いたします。 まず、入院については、入院延患者数は23万5,100人となり、前年度を2,515人上回る見込みです。 1人1日当たりの入院単価は7万8,219円となり、前年度を1,644円上回る見込みです。 その結果、入院収益は183億8,900万円となり、前年度を5億7,800万円上回る見込みです。 入院単価増の要因としては、心臓血管外科や循環器内科を中心に診療内容が高度化したことや、手術件数の増加、集中治療系病棟における加算の算定延べ件数の増加、一般病床の稼働率が向上したことなどの効果によるものです。 次に、外来についてですが、外来延患者数は43万1,000人となり、前年度を882人上回る見込みです。 1人1日当たりの外来単価は2万822円となり、前年度を947円上回る見込みです。

発言者	発言内容
	このため、外来収益は89億7,400万円となり、前年度を4億2,500万円上回る見込みです。 外来単価増については、外来化学療法の件数増加、高額薬剤のオプジーボ、アバスチン等の使用など、高度医療に取り組んだ効果によるものです。 次に、県立総合病院における、①の「医療の提供」の取り組みについて、ご説明いたします。 4ページをお開きください。 県立総合病院では、先端医学棟の有効活用、循環器病センターのCCU／ICUの24時間体制による稼働、ハイブリッド手術室を活用した先進的医療の提供、がん患者に対する手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）を活用した最新医療の提供、重篤な救急患者に対する高度救命救急センターの運営を、主な取り組みとして行なってきました。 先端医学棟は、MRI、CT、血管造影の3種類のハイブリッド手術室や、ロボット支援手術室、内視鏡手術に特化した手術室などを含む22室の手術室を活用し、手術件数を順調に伸ばしています。また、最新鋭の放射線治療機器を使用し、これまで以上に体への負担が少なく、かつ高精度な放射線治療を実施しています。さらに、臨床研究の充実を図るため、リサーチサポートセンターの機能を強化するほか、教育研修部門では、トレーニングや講習を行ない、医療人材の育成にも力を入れています。 24時間体制で稼働している、循環器病センター3階のCCU／ICUについては、重症度の高い患者の増加に対応するため、平成30年9月に12床から14症へ増床し、より多くの患者さんに集中治療を提供しています。 5ページをお開きください。 ハイブリッド手術室においては、カテーテルによる大動脈弁置換術であるTAVIや、「MICS」と呼ばれる、胸郭の切開が非常に小さい低侵襲手術にも取り組んでいます。加えて、平成30年10月には、県内初となる、経皮的僧帽弁接合不全修復術(Mitra Clip)の実施施設として認定され、循環器分野における先進的な医療の提供に取り組みました。 次に、がん患者に対する高度で充実した医療の提供についてです。 先端医学棟1階に、最新鋭の大型放射線機器に対応できる放射線治療室4室を整備し、IMRTなど、高度放射能治療を提供し、同じく、3階のロボット支援手術室や内視鏡手術室では、より安全で高度ながん手術を提供しています。平成29年10月からは、手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）を1台追加し、2台体制となりました。また、平成30年4月の診療報酬改定により、胃がん、直腸がんなど、多くの分野の手術が保険適用となり、ダ・ヴィンチを使用した手術件数が増加しています。 次に、8ページをお開きください。 ③の「調査及び研究」についてですが、先端医学棟5階に整備したリサーチサポートセンターでは、遺伝子解析、統計解析、県民の疾病分析のほか、「きこえとことばのセンター」において、新生児聴覚スクリーニングのデータ収集や、諸外国に遅れをとっている難聴児の言語発達の研究などを継続して行なっています。 また、今年度より、社会健康医学研究推進基本計画に基づき、医療ビッグデータの

発言者	発言内容
村 上 こ こ ろ の 医療センター院長	活用、疫学研究、ゲノムコホート研究について、県からの委託事業として研究を実施しています。研究については、最先端の成果ある研究とするため、各研究班の研究員には、既にすぐれた経歴を有する研究者を採用し、研究体制を整えました。 ④の「地域への支援」については、地域のニーズに応えるため、医師不足が顕著な公的病院に医師を派遣しています。 また、各地域の自治体、医師会とともに、「ふじのくにねっと」協議会を運営し、多数の医療機関相互で診療情報を共有しています。平成28年度から、ネットワークシステムの安定的な運営のため、システムの利用料規程を定め、運営経費を参加医療機関で案分負担する枠組みを構築し、運用しています。 9ページをお開きください。 最後に、⑤「災害等における医療救護」については、当院DMATチームが、県などが主催する訓練に積極的に参加するほか、院内で、毎年度トリアージ訓練を実施し、そこであらわれた問題などを検討して、災害対応マニュアルの見直しなどを随時行なっています。今後も、基幹災害拠点病院としての役割を果たすべく、さまざまな整備を行なっていきたいと考えています。 以上で総合病院の説明を終わります。 こころの医療センターの院長の村上です。こころの医療センターについての説明をいたします。着席して説明させていただきます。 別冊1「平成30年度業務実績報告書（暫定版）の概要」の2ページをお開きください。 「経営状況」のうち、3、「決算見込み指標：収入構造」についてです。 平成30年度の入院延患者数は、前年度から1,762人増の5万6,906人を見込んでおります。 患者1人当たりの入院単価については、北2病棟の精神科救急病棟の格上げに伴う単価上昇が見られた平成25年度以降、2万4,000円から2万5,000円といった水準で推移しております。平成30年度の見込みについては、2万5,163円と、おおむねこの水準を維持するものと見込んでおります。 平均在院日数については、例年100から110日で推移しており、平成30年度についても、おおむね例年並みの110.3日を見込んでいます。 病床稼働率については、平成30年度は90.6%で、こちらにおいても、おおむね例年並みの見込みとなっています。 次に、外来延患者数ですが、平成30年度は4万1,005人で、前年度から135人減を見込んでいます。 1人1日当たりの外来単価は、平成30年度は6,296円で、前年度から147円上回る見込みです。 続いて、6ページをお開きください。 当院の医療の提供の取り組みについてです。 主な取り組みとしては、まずAについて、県内全域を対象とした「精神科救急ダイ

発言者	発言内容
坂本こども院長	ヤル」を運営し、患者、家族だけでなく、医療機関や関係施設等からの救急医療相談に24時間体制で対応しています。平成30年9月末までの相談件数は1,069人で、うち時間外の件数は861件と、8割以上を占めています。 続いて、イについてですが、北2病棟について、平成25年の5月から救急病棟にランクアップしております。これに伴い、「新規患者3ヶ月以内在宅移行率」が40%から60%に引き上げられる等、厳格な施設基準となりましたが、継続して基準を満たしています。 次のウについて、他の医療機関では対応困難とされる、修正型電気けいれん療法や、クロザピンによる先端薬物療法に積極的に取り組んでおります。平成30年9月末現在、修正型電気けいれん療法の実施件数は415件で、クロザピンについては53人に対して投与を行なっています。 エについては、在宅医療支援部を中心とした包括的在宅ケアチームによる退院支援を行ない、平成22年2月の活動以来、延べ23人について支援を実施し、9月末現在、入院患者1名、外来患者8人への支援を継続しています。 オについて、県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として、県内の対象患者の受け入れを行ない、年間を通して満床に近い状態を維持しております。患者一人一人に対応した、きめ細やかな治療プログラムを作成し、受け入れ対象患者の社会復帰に努めております。 続いて、9ページをお開きください。 当院の地域への支援としては、医療観察法における鑑定医の要請に協力する等、県内精神科病院の中核病院としての役割を積極的に果たしております。 以上で、こころの医療センターの説明を終わります。 こども病院の院長の坂本です。続いて、こども病院の報告をさせていただきます。やはり別冊1の2ページをお開きください。 決算指標からです。 まず入院についてですが、入院患者の実数では、各年度の9月末時点と比較して、2,797人から2,852人と微増しましたが、平均在院日数が11.0日から10.6日と4%短くなったこともあり、延べ入院患者数では7万4,302人と、昨年度からわずかに減少する見込みです。 入院単価については、手術件数の増加と平均在院日数低下などを反映し、9万7,611円と、昨年度から5,355円上昇する見込みです。入院単価が9万5,000円以上となるのは全国的に見ても高額で、当院が高度専門医療を提供していることを反映していると自負しております。来年度もさらなる手術件数の増加が見込まれることから、よい方向性を維持しながら10万円超えを目指しているところです。 次に、外来です。延べ患者数は11万953人と、昨年度から5,190人増加する見込みですが、外来単価は1万3,359円と、昨年度から268円減少する見込みです。 次に、6ページをお開きください。 当院の医療の取り組みについてです。

発言者	発言内容
山口副理事長	まず、アの循環器疾患医療についてです。平成28年11月に、当院が自治体立病院では全国初、小児専門病院では国立成育医療研究センターに続いて2番目に導入した小児用の補助人工心臓については、平成29年1月に装着手術を実施し、現在も稼働継続しております。 7ページをお開きください。 ②「技術者の研修を通じた育成と質の向上」についての取り組みについて、ウとオを中心に説明させていただきます。 平成27年度にマレーシア国立循環器病センター、平成29年度に浙江大学医学院附属児童医院、そして平成30年、昨年度は、深セン市児童医院と友好協力協定を締結し、相互に看護師、医師を派遣し合い、互いのレベルを高める研修交流を実施しております。 また、若手医師の育成と質の向上に関連するもう1つの取り組みとして、平成22年度から、シドニー・ウエストメッド小児病院への後期研修医の1カ月間派遣を続けています。昨年度も10月に1名を派遣しました。当院は、モチベーションの高い若手医師が海外で最先端の医療技術を学ぶ機会を設け、国際交流を通じて、世界に通用する次世代の育成と、その質の向上に努めています。 続いて、キの院内保育所についてです。施設が老朽化していたこと、また特に看護師を中心とした就労環境の向上のため、平成30年度に院内保育所建てかえ工事に着手しました。今年度中の完成、4月からの運用を目指しています。 次に、9ページをお開きください。 当院の地域支援の取り組みについて説明します。 アの地域の医療機関への医師派遣についてですが、県内の公的病院や急病センター等に、平成30年9月末時点で延べ389人の医師を派遣しました。医師の働き方改革を進める中で、人的確保は容易ではありませんが、地域医療成立のバランスを踏まえ、小児科医の不足等で小児医療の継続が困難な医療機関からの要請には、今後も可能な範囲で応えていきたいと考えております。 続いて、イの映像情報を活用しました医療機関との連携についてです。 県内4病院と連携して、心エコー画像の遠隔診断、浜松医科大学等のテレビ会議システムを用いての合同カンファレンスの実施等、地域医療機関はもちろん、高度医療機関との連携支援に取り組みしました。 最後に、ウの児童精神科医療についてです。当院は、平成23年度から、厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に参画しておりますが、今年度も、医療だけでなく、福祉、教育領域の関係機関との連携強化に努め、今も増加を続けている子供の心の問題に対する対応を強化したところです。 以上で、こども病院の説明を終わります。 続いて、本部の説明をさせていただきます。副理事長兼本部事務部長の山口です。着座にて説明させていただきます。 初めに、平成30年度暫定の業務実績のうち、静岡県立病院機構の経営状況及び業務

発言者	発言内容
	運営の改善及び効率化の取り組みについて、別冊1、「平成30年度業務実績報告書（暫定版）の概要」により説明いたします。 暫定版の1ページをお開きください。 当機構の経営状況についてです。 上段の、1、「決算見込み：収益的収支」をごらんください。 医療面では充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的で効率的な病院経営を推進した結果、平成30年度の経常損益は7億1,600万円の黒字となり、平成21年度の地方独立行政法人化後、10年連続で経常収支比率100%以上を達成する見込みです。 続いて、下段の、2、「決算見込み指標：収支構造」をごらんください。 病院が安定した経営を行なうための財政基盤の確保を示す指標である経常収支比率は、総合病院100.2%、こころの医療センター111.5%、こども病院103.0%で、平成30年度も、中期計画の数値目標である100%以上を上回る101.6%を達成する見込みです。 続いて、医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標である医業収支比率については、総合病院92.2%、こころの医療センター67.1%、こども病院75.3%で、全体では、昨年度を0.1ポイント下回りました86.3%となる見込みです。 2ページをごらんいただけますか。 3、「決算見込み指標：収入構造」については、各病院長より説明がありました。法人全体としては、入院収益270億7,400万円。また、入院延患者数36万6,308人、外来収益107億1,500万円、外来延患者数58万2,958人となっております。 次に、4、「決算状況：資本的支出見込み」について説明します。 平成30年度は、総合病院の北立体駐車場建設工事、医師宿舎建築工事などにより、建設改良費は46億3,000万円となる見込みです。 財源の長期借入金45億2,100万円となっております。 3ページをお開きください。 平成30年度中に購入予定の主な医療機器等は、表のとおりです。 続いて、「県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する取組」について説明いたします。 7ページを見ていただけますか。 ②「技術者の研修を通じた育成と質の向上」について説明いたします。 看護師の確保の取り組みについては、アのとおり、定時の募集に加え、経験者を対象とした月次募集試験を実施し、年間を通じて募集を行ない、即戦力となる看護師の確保に努めたところです。平成30年度は、これまでに引き続き、看護師確保対策をより効果的に進めるため、就職説明会への参加や広報活動など、人材確保について、きめ細かな対策を実施し、順調な看護師採用を進めたところです。 職員の育成と質の向上の取り組みについては、エのとおり、認定看護師等の資格取得支援制度により資格者の増員を図りました。 引き続き、「業務運営の改善及び効率化」の取り組みについて説明いたします。 11ページを見ていただけますか。 ②「効率的な業務運営の実現」のウのとおり、診療材料費について、同種同効品の

発言者	発言内容
山岡委員長	絞り込みや価格交渉を進め、平成30年度は約3,100万円の節減を達成しました。薬品費についても、値引率と金額割合の分析に基づき価格交渉を行なうなど、経費の節減に積極的に取り組んだところです。 また、エのとおり、委託等の契約についても、複数病院の一括契約などを推進し、委託費の削減等による指導を行なうことにより、業務の質の向上を促すなど効率的な運用の実現に努めたところです。 平成30年度暫定の業務実績のうち、当機構の経営状況並びに業務運営の改善及び効率化の取り組みについての説明は、以上です。 なお、別冊2に「平成30年度業務実績報告書（暫定版）」を添付しました。また後ほど参考にしていただければと思います。 以上で、平成30年度業務実績報告書に係る説明を終了いたします。 ありがとうございました。 今、各部署から説明いただきましたが、委員の先生方、確認しておきたいポイントがありましたらお願いします。よろしいですか。 それでは、この暫定評価について、このメンバーで審議に入りたいと思います。 事務局から、説明をお願いします。
鈴木医療政策課長	それでは、30年度の暫定評価について、ご説明します。 医療政策課長の鈴木と申します。よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。 それではまず、暫定評価の内容を説明する前に、この暫定評価の本県における評価の位置づけについてご説明します。 お手元の「参考資料」の最初、「地方独立行政法人静岡県立病院機構の業務実績に関する評価について」の4ページをごらんいただければと思います。 Ⅱ－1、「評価の位置づけ」の2段落目になりますが、地方独立行政法人法の改正が平成30年4月1日から施行され、PDCAのサイクルをより実効的なものとするため設立団体の長が評価を行なうこととなりました。 本県では、医療の専門性や、第三者による客観性の確保などの観点から、法改正前と同様に、各事業年度の実績評価や中期計画の認可について、評価委員会の皆様にご意見を伺うこととしております。本日は、年度途中の暫定評価を実施します。 5ページ目、Ⅱ－6、「評価方法」の（1）の「年度評価」①、「暫定評価」をごらんください。 暫定評価は、次年度の計画に反映させるため年度の途中で実施するもので、本日このご審議をお願いしております。 評価の方法については、これまでの評価手法を踏襲し、次のような対応をしております。 まず、赤のインデックス「別冊1」「別冊2」の、県立病院機構から提出された業務の実績報告書をもとに確認をしています。

発言者	発言内容
	それから、別冊2が、詳細な実績報告書になりますが、後半に項目別の実績が提示されており、この各項目について、県が調査・分析をしております。その結果を取りまとめたものが、青のインデックスの「資料1－3」で一覧表になっております。県立病院機構が116項目について自己評価を行い、それについて、一つ一つ内容を確認し評価を行なったものです。「資料1－3」の一番右側に、当課で確認した内容、それから評価の考え方について記載をしたものです。 資料が大変膨大ですので、これを取りまとめたものが、青のインデックスの「資料1－1」と「資料1－2」になります。1－2が評価の内容、そのサマリーが、1－1です。 それでは、具体的な内容について、「平成30年度業務実績に関する暫定評価（案）」の、資料1－2をごらんください。 1ページ目をごらんください。 まず、評価の目的や、評価を行なう上での基本的な考え方などを整理していますが、時間も関係がありますので割愛させていただき、具体的な内容について2ページから見ていただければと思います。 まず全体の評価ですが、医療面については、「県立病院としての使命を引き続き担い、総合病院の先端医学棟における放射線治療機器や手術支援ロボットの拡充など、先進的な医療施設の設備や医療機器の導入・運用が進められており、医療の更なる質の向上とそのための体制づくりへの努力が引き続き認められる」としております。 経営面については、次の段落になりますが、手術件数の増加、集中治療室等の稼働率の向上、施設基準の積極的な新規取得、経費節減努力等により、経常収支において、経常損益7億1,600万円の黒字、それから当期純利益も4億5,200万円の黒字ということで、法人設立後10年連続で、中期計画で掲げた経常収支100%以上を達成する見込みということで評価しています。 ただし、前回の期間評価のところにもありましたが、第2期においては人員確保による人件費の増加や、設備投資による減価償却費の増加がありますので、「経営状況に及ぼす影響について注視していく必要がある」という形で整理しています。 最後の総括は、「機構の平成30年度の業務は、引き続き医療面・経営面の双方で、中期目標の達成に向けての努力と着実な進展が見られる」ということで取りまとめをしています。 それから、2の内容については、各病院別に、「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」について取りまとめております。病院別の総合評価について、ご説明します。 まず、(1)「総合病院」についてです。 昨年度オープンした先端医学棟では、従来よりも高精度で難易度の高い放射線治療や、ダ・ヴィンチ手術、循環器病センターの集中治療室の病床拡充、がんゲノム医療連携病院の指定など、高度な専門的医療の実施と、その提供体制が拡充されております。 また、先端医学棟の整備に伴い移動した、元の跡地を活用して、産婦人科病棟をリ

発言者	発言内容
	ニューアルし、12月から運用が開始されております。 さらに、立体駐車場の建設が完了したことで、慢性的な渋滞が解消するなど、来院者、利用者の利便性の向上等が図られております。 それから、3ページの、医療に関する調査及び研究に関しては、先端医学棟内のリサーチサポートセンターの運用が始まり、遺伝子解析や疾病分析など、県民の健康増進に寄与する研究の本格実施に向けての調整が開始されております。県との社会健康医学研究の委託契約の締結や、客員研究員の増員等によって、体制がさらに強化されています。 また、先端医学棟内の「きこえとことばのセンター」では乳幼児難聴支援に取り組んでいることから、今後、本県の医療水準の向上への貢献が期待されるところです。 次に、「こころの医療センター」についてです。 こころの医療センターについては、精神科の救急や急性期の医療に重点を置き、県内全域から精神科救急患者を受け入れ、先端薬物療法、先ほどご説明がありましたクロザピンやm-ECT等の高度な医療の提供、包括的な在宅ケアチームによる長期入院患者の退院促進や地域生活支援など、総合的かつ高水準な精神医療を提供し続けているという評価をしています。 また、災害等における医療救護に関しては、北海道の胆振東部の地震の際、DPAT（災害派遣精神医療チーム）が、そのDPAT事務局に職員を派遣して復興に協力し、相手側の事務局から感謝状が授与されており、その活動を評価しています。 なお、病院の急性期へのシフトに伴い、こちらも期間評価の中でも触れておりますが、休床としている108床については、「引き続き、将来の医療需要や病床機能も考慮した上で活用方法を検討していただきたい」という記載をしています。 それから、（3）の「こども病院」についてです。 県内唯一の小児専門病院として、心から体までの総合的な高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療を提供しており、県の中中部地区のみならず、県内の他の地域、また県外からも多くの患者を受け入れております。 4ページをごらんください。 最初のところにトピック的な内容として、大動脈狭窄症を発症した超低出生体重児（1,000g未満）に対するカテーテル治療を国内で初めて成功し、また救命をしたということで記載しております。 継続して高度な医療を提供しており、また、地域での産科医療が脆弱になる中で、これまでの産科医療への貢献が評価され、産科医療功労者厚生労働大臣表彰を30年の9月に受けておりトピック的な内容として記載しています。 それから、3の「業務運営の改善及び効率化に関する事項」については、全職種を対象とした人事評価制度の試行や、病院独自の職員形態であるアソシエイトの採用など、法人化による経営の柔軟性・機動性が発揮されているという評価をしています。 また、未収金の回収率の改善や医薬品・診療材料の適正な調達、在庫管理、また医療機器の購入における価格交渉の強化等々、業務運営の効率化に継続して取り組んでいるという評価をしています。

発言者	発言内容
	続いて、項目別の評価について、ご説明します。 5 ページ目をごらんください。 5 ページ目の1 のところで、まず調査・分析の手法について記載がありますが、30 年度の業務実績の中で、特に評価できるものを「◎」、評価できるものを「○」、十分な成果が見られなかったものを「△」という形で、3 段階の評価を行なっております。それぞれ全体で85項目ほどありますが、時間の関係上、「◎」の一部と「△」としたところについて、ご説明します。 おめくりいただき、6 ページをごらんください。 6 ページの中段、(ア)、「基本的な診療理念」についてです。 先ほどもご説明しましたが、総合病院の立体駐車場が完成し、駐車台数が244台増加となりました。このことにより、慢性的な渋滞が解決し、利便性の向上が図られております。近隣住民の方、また周辺の交通事情も非常に改善したということで「◎」としております。 それから、「県立病院が重点的に取り組む医療」について、7 ページをごらんください。 まず、総合病院の先端医学棟ですが、先ほどもご説明した放射線治療部門において新型のリニアックが稼働し、高精度で難易度の高い治療に対応しているということで評価しております。 また、手術室の関係では、ダ・ヴィンチを2 台運用し、特に人材については、非常に確保が難しい中、ダ・ヴィンチを扱える術者が、昨年度から4 人増員され11人となっており、先進的な医療機器を有効に活用されているということで、体制の強化が図られているため「◎」としています。 またページをおめくりいただき、8 ページのところ。 上から3 つ目になりますが、これも先ほど申し上げた、産婦人科病棟のリニューアル工事が完了し、運用されているということで「◎」の評価をしています。 それから、重点的に取り組む医療について、こども病院の関係をご説明いたします。 9 ページをごらんください。 「◎」について、先ほども述べましたが、こども病院で、超低出生体重児に対するカテーテル治療を国内で初めて成功し救命し、非常に高度な医療を提供しているということで「◎」にしています。 また、その下のところ、全国的にもなかなか確保が難しいと言われている、小児のリハビリテーションの専門医を採用できたということで、こちらの取り組みも「◎」としております。 一方で、「△」ですが、発達障害への対応について、初診の患者が3 カ月から4 カ月待ちという状況がありましたので「△」としております。 ただし、発達障害については県全体の課題であり、特に東部地域では確定診断等ができる医療機関が少ないため、どうしてもこども病院のほうに診断を求めるという状況もあると聞いております。初診患者の待ちがあるということですが、そのような状況の中で、改善努力をしていただきたいという期待を込め、「△」という形にしてお

発言者	発言内容
	ります。 次に、「医療に関する技術者の研修を通じた育成と質の向上」等々についてです。10ページをごらんください。 上から3つ目、こども病院のラーニングセンターについては、期間評価でも触れておりますが、従前より「十分に活用されていなかった」ということで指摘をしています。今年度は、部会を立ち上げ、手順の策定に向けた検討を進めていると聞いておりますが、今後の運用手順等がまだ定まっていないということでしたので、これについては引き続き検討をお願いしたく「△」という評価をしています。 それから、10ページの中段になりますが、「就労環境の向上」について、「◎」の説明をさせていただきます。 まず、総合病院の医師宿舎について、8戸の医師宿舎が新築され、医師確保への貢献が期待されるということで記載しております。 同じく総合病院では、医師専用の福利厚生施設が8月に整備されており、特に長時間手術を行なう外科系の医師が、この施設を多く利用されていて、就労環境の改善に寄与しているということで取り上げたものです。 それから、こども病院については、院内保育所の整備について記載しています。建てかえ工事が進んでおりますが、この建てかえにより受け入れの幅が広がり、就労環境の向上が期待されるということで、「◎」としています。 それから、11ページに移っていただき、「医療に関する調査及び研究」の「診療等の情報の活用」についてです。 「診療等の情報の活用」については、以前よりご指摘いただいております原価計算が、各病院とも検討は進められているようですが、具体的に、どこまでどんな形で活用するのかという整理が、まだ十分には至っていないということで、総合病院、こども病院とも「△」とし、引き続きの課題としています。 それから、「医療に関する地域への支援」の「本県の医師確保対策への取組」については、同じく11ページの真ん中から下あたり、中下段になりますが、特に総合病院において、今年度は前年度に比べて11名増員が図られており、非常に難しい中で医師の確保が進んでいることから、こちらを「◎」の評価としています。 それから、12ページのところに、「災害等における医療救護」の関係で「◎」が2つあります。 まず、総合病院については、10月に、県から原子力災害拠点病院の指定を受け、原子力災害医療体制が強化されました。 また、こころの医療センターについては、先ほどもご説明しましたが、北海道の胆振東部地震においてDPAT事務局に職員を派遣し、災害対応の基幹的役割を果たしていることから評価しています。 それから、12ページの「業務運営の改善及び効率化に関する事項」については、柔軟な採用試験の実施や、アソシエイトの採用等によるモチベーション向上等について評価しています。 また、総合病院では、共同購入の組織である日本ホスピタルアライアンスに加盟し、

発言者	発言内容
山岡委員長	今年度は、その対象分野を拡大するなど、1,800万円余の削減の効果が見られたことから、「◎」の評価をしています。 項目別の評価については以上です。 全体を通して、県の評価に対してのご意見等をいただければと思います。 ありがとうございました。 評価の仕方ですが、法改正前は、外部の委員が、医療の全般的な常識から見たような評価をしていて、それが、各県特有の状況を考慮した評価であるかどうかということが、少し疑問に感じるところもありました。きょうの委員会では、機構の各病院が、「自分たちのやるべきことは、こういう目標である」ということについてご報告があって、それを県が暫定的に評価されたものをお示しいただきました。県としては、「概ね良好な結果である」という評価かと思いますが、「外部から見た場合に、この評価についてどうでしょうか」ということについて各委員の先生からご意見をいただくという進め方にしたら良いかと思います。忌憚のないご意見をお願いいたします。
田中委員	ありがとうございます。 まず、全体的に、きちんと機構側の年度に実施してきたことを確認して評価をしていただいて、それから評価書も、わかりやすくまとめていただいていると思います。その上で、少し細かい点も入りますが、3点ご質問したいと思います。内容によっては、機構側にお答えいただいたほうが良いようなものもあるかもしれません。 資料1－3について質問をさせていただきたいのですが、まず、4ページのNo. 10にあります患者さん等の満足度についての項目です。細かい点ですが、30年度は調査結果が出ていませんが、機構側の自己評価は「A」となっており、これはどのように理解したらいいのかということです。県側として、ここは調査結果がなくて「A」が入っていることについて、どのように判断したのかということも、お伺いできればと思います。それが1点目です。 2点目ですが、同じ資料の15ページ、No. 36です。医師の方の変則勤務についての項目ですが、実績に「変則勤務試行状況」という表があります。この中に、変則勤務制度の対象になる方の人数と、実際の利用者、利用率が出ていますが、過去を見ますと、50%台から60%台前半ぐらいで推移しています。せっかく変則勤務制度があるのに、利用は半数ということで、このあたり、実態として様々な状況があると思いますが、今の50数パーセントが限度なのか、あるいは何か工夫なり制度を変更すれば、もう少し利用できるような状況になるのかということをお伺いしたいと思います。これは機構側ですか。 3点目、最後ですが、28ページ、No. 69で、職員の方の人事評価制度についての項目です。以前から「人事評価制度を試行している」という話を伺ってきましたが、ここで、「県に準拠した人事評価制度を試行」と変わったんですね。私の理解としては、それまでは機構独自の人事評価制度を試行してきたけれども、それがある時点で県の人事評価制度に変更されたというように見えます。このあたりの事情を少し詳しくご

平成30年度第3回 評価委員会 議事録

発言者	発言内容
	説明いただければと思います。行政学が専門なので、役所の人事評価制度が病院の職員の人事評価にどの程度合っているのかというあたり、疑問がありますので、そこをお伺いします。 以上、3点です。
山岡委員長	人事考課のところは、結構厳しいご指摘だと思います。1点目は、どなたがお答えいただけますか。
山口副理事長	満足度調査について、「まだ実施をしていないが」ということですが、29年度の評価を見ますと、十分いい成績を取っております。10月から11月にかけて調査を実施し、まだこの集計結果は出ておりませんが、今の状況を見てみますと、29年度と比べ、非常に遜色ない結果が出ているというデータをいただいております。集計が出れば数字等言えますが、現在のところ出ておらず申しわけございません。総合、こころ、こどもにおいても同じ状況でますので、そういったことを鑑みて、「A」としました。非常に高い、90%以上全て取っている「A」という数値を置かせていただきました。
田中委員	ここについては、データがまだ表に出せないなので、評価不可とし、ハイフンか何かで、結果が出たら「A」など入れられたらいかがでしょうか。
山岡委員長	ということですので、数字は集計中であっても、把握した情報などを記載されればよかったのではという感じもします。田中先生、よく見ていただきました。 それから2点目について、変則勤務を、ここまでよく使っているなと思いますが、その辺はいかがですか。
田中理事長	変則勤務ができる診療科というのは、どうしてもやっぱり医師の数がある程度そろっている診療科になってしまいますが、病院の診療科の構成、人数の割合はあまり変わっておりません。ですから例年、大体同じぐらいの数字になっているということで解釈しております。
山岡委員長	一般的には、「これだけ上手に働いてくれている」というふうに数字が推移していると思うんですけどね。普通の大企業からすると、「もっとちゃんと利用せよ」という感じになるかもしれませんが。
田中理事長	当院は、外科系など、人数の多い科が、ほかの病院よりは多いと思いますので、このぐらいの数字になっていると思います。
山岡委員長	さて、人事考課については、いかがでしょう。
山口副理事長	人事評価の件については、独法化した時点で、人事と、あとは給与等々については

発言者	発言内容
山岡委員長	「県の制度に準ずること」となっています。 今回、人事評価については、県で今実施している人事評価制度を十分吟味し、必要などころは、医療機関の勤務の体制など異なりますので、そういったところは改良し、県に準拠した形での人事評価を導入しています。 現在、評価制度の導入については、組合ともお互いに調整し合ったり、パイロットケースとしてやったりしており、こちらのほうは、かなり組合のほうとも同意がとれております。いよいよ来年度からは、人事評価制度、しっかりと導入していくという形で取り組んでおります。 具体的には、そのことによって、職員が「評価されてよかった」と思えるような、「あんなやつと自分が一緒だ」という気持ちをとらせないというのが一つの目的であって、頑張った人が非常に評価されるという効果が、期待されていると思います。その辺が、いわゆる役所でやっておられる考課を、見たことがないのですが、僕がやる考課とは全く違うんです。ですから、同じ学年で、どのぐらい差がついているかというような考課にまで持っていけたら、働く人にとっては、やりがいのある職場になると思います。 これは理想なので、今からそれをやろうというのは難しいと思いますが、長い時間をかけて、「10年先には、こういう病院であるぞ」というムードが出ていると、いい人が来やすいのでは、ということ、今のご指摘を受けて思いました。 委員長があまり意見を言ってしまうのは良くないですが、そういうことで、なかなか難しいと思いますが、将来の、10年後ぐらいには、そのようなことが当たり前になるような、それだけいい病院になっていなければいけないということで、評価の仕方は考えていただいたら良いのではないかと思います。ありがとうございます。 効果について、管理者側からは、何かご意見ありますか。今のところは良いでしょうか。後日また教えていただくということでも結構ですし、将来計画として、どういうことをしていこうと思っているのか、県としてどうかということも含めて。 それではほかに、山田先生、何か御意見ございますか。
山田委員	今の人事評価のところですが、対象は全職員ですが、業務が、お医者様と事務の方と全然違うので、モチベーションの持っていく方が、お医者様のモチベーションの上げ方と事務の方のモチベーションの上げ方はすごく違うので、人事評価が非常に難しいかなと思います。そこを区別して、どういうモチベーションをそれぞれに持っていていただくのか、それぞれのモチベーションがどこに必要なかが明確にならないと、恐らく人事評価は難しいのではないかと思います。
山岡委員長	それは、各領域によって異なるのは当然で、どういうものであるべきかというのは、ある程度パターン化されているので、それを評価するものが、その領域、医者なら医者、どの領域の人が見ても、あることについて、みんな同じ点数になるような考課法をつくらないといけません。それは現実には可能ですけれども、今、はたしてそれに

平成30年度第3回 評価委員会 議事録

発言者	発言内容
松岡委員	向かっているのかどうか、という状況だと思います。ありがとうございました。 松岡先生、いかがですか。全体で。 特に就労の関係の環境というところ、あとは、地域的なところを大まかに見させていただきました。確かに駐車場の件は、非常に混雑して、バイパスから渋滞をしている状況だったところが改善され、地域に住む人間としても、非常に良いことだと思います。それから、働き方改革というところでは、就労環境について、院内保育園を充実させている点、非常にこの評価は良いのではないかと考えていたので、おおよそこの評価に関して、地域の住民という立場から見たら、いいのではないかと思います。
山岡委員長	ありがとうございます。 この患者サービスということと、駐車場の問題と、総合的には良いのですが、医療についての患者満足度という面では、何かあるかなと思いましたが、良いようですね。 それから、病児保育は受けていますか。進んでいるということで良いですね。 それから、やはりリハビリテーションのお医者さんが入ったというのは、非常に大きなことだと評価していました。 何か、ほかにご意見はありませんか。 ということで、差し迫って、この暫定的な評価について、何か修正する必要はないと思いますので、これ以後、順次進めていただきたいと思います。今後の予定について説明してください。
鈴木医療政策課長	ありがとうございます。 今いただいたご意見を踏まえ、県で暫定評価を確定し、各委員へご報告をさせていただければと思っております。 また、機構へは、次年度の計画に速やかに反映させるということが目的ですので、暫定評価の結果を通知します。 また、今回の暫定評価は年度途中です。来年度6月に業務実績報告がありますので、それを踏まえ、本評価を作成し、評価委員会を開催します。またその際には、ご意見を頂戴できればと考えております。 以上です。
山岡委員長	この第1の議題については、これで終わりたいと思います。 【議題2については非公開】
山岡委員長	これで本日の議事を終わらせていただきます。本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。
司会	ありがとうございました。

発言者	発言内容
池田健康福祉部長	それでは、最後に、健康福祉部長の池田より委員の皆様にお礼を申し上げます。 本日は、ご議論いただきまことにありがとうございました。 やはり少々資料が多く、資料のお示しの仕方を、もう少し検討していこうかと考えております。 県立病院機構は、これまで以上に、高度・専門医療の提供、あるいは地域医療の支援という使命を果たすことで、本県医療の中核を担っていくことが期待されております。その着実な遂行のため、委員の皆様には、今後も引き続き、ご支援、ご指導をいただきますようお願い申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。 本日はどうもありがとうございました。
司会	それでは、以上で平成30年度第3回地方独立行政法人静岡県立病院機構評価委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

午後4時46分閉会